

## 新型コロナウイルス特措法に基づく 緊急事態宣言発令についての対応につきまして

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループでは「新型コロナウイルス感染対策本部」を設置し、厚生労働省をはじめ、関係機関の指導の下、日々変動する情勢や方針にも対応できるよう、各グループ会社と連携しながらお客様・職員の感染防止に努めております。

この度の新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言発令に伴い、介護サービス、障がい福祉サービスについては使用制限要請の対象外であることから、さらに取り組みを強化し、お客様へ安心と安全を引き続きご提供していく所存でございます。

### 1. お客様への感染予防対策

- ① マスクの着用、うがい、手洗い、アルコール消毒等の衛生管理の徹底
- ② 健康チェック・定期的な検温などの体調管理の徹底
- ③ 施設内の消毒強化
- ④ 送迎車の社内清掃と消毒の実施
- ⑤ 不要不急の外出はお控えいただくよう要請
- ⑥ 各種資格取得研修の休講
- ⑦ 取引先の訪問制限・衛生管理の徹底 等

### 2. 職員の感染対策

- ① マスクの着用、うがい、手洗い、アルコール消毒等の衛生管理の徹底
- ② 健康チェック・検温などの体調管理の徹底
- ③ 会議のオンライン化
- ④ 会社説明会や採用面接のオンライン化
- ⑤ 各種研修のオンライン化
- ⑥ 出張などの制限
- ⑦ 3密を避けるための注意喚起（座席の配置等）
- ⑧ 勤務場所の分散化（本社管理部門）
- ⑨ 勤務時間外の外出自粛を要請
- ⑩ コロナウイルス感染対策本部より「コロナウイルス感染症対策マニュアル」を配信し、グループ会社全体で情報の共有を図る 等

今後も最新かつ正確な情報を収集し、お客様に安心してお過ごし頂けます様、継続し感染症予防対策に努めてまいります。

以上